



「信州割 SPECIAL」観光クーポンの 不適切な利用について公表します

県内の宿泊施設において、「信州割 SPECIAL」の観光クーポンが不適切に利用されていた事案があったため公表します。今後も支援金の不適切受給や観光クーポンの不適切な利用等が判明した場合は、厳正に対処します。

1 事案の概要

県内の宿泊施設において、当該宿泊施設に勤務していた従業員が、施設内に保管されていた観光クーポンを不適切に利用していた事案が複数発生した。

2 発覚に至った経緯

過去に「信州割 SPECIAL」の観光クーポンの不適切利用が発生したことを受け、事業期間終了後に電子観光クーポンの利用履歴を調査したところ、不自然な利用が確認された。

そのため、当該施設を調査したところ、従業員による観光クーポンの不適切な利用が判明し、当該施設もその使用者責任を認めた。

3 不適切な利用額

4施設 計 33,417,741 円

上記利用額のうち、2施設計 27,660,704 円については当該施設から返還済み。

残り2施設計 5,757,037 円については当該施設から返還中。

(参考)「信州割 SPECIAL」の概要

令和3年6月～令和5年6月にかけて、長野県内の宿泊または日帰り旅行の割引補助とともに、旅行中に利用可能な観光クーポンを配付した誘客促進事業。

(問合せ先)

観光スポーツ部観光誘客課

担当：小山、矢沢、飯島

電話：026-235-7253 FAX：026-235-7257

E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp